

第1章 総 説

1. 位 置

区 分	方 位	地 名	経 緯	両端の長さ	面 積
奈 良 県	東 端	宇陀郡御杖村大字神末	東経 136 度 13 分 48 秒	東西 78.6 km 南北 103.4 km	3,690.94 km ²
	西 端	吉野郡野迫川村大字弓手原	東経 135 度 32 分 23 秒		
	南 端	吉野郡十津川村大字竹筒	北緯 33 度 51 分 32 秒		
	北 端	生駒市高山町	北緯 34 度 46 分 53 秒		
県庁所在地		奈良市登大路町 30 番地	東経 135 度 49 分 58 秒 北緯 34 度 41 分 07 秒		

2. 県 政 沿 革

明治以前(幕政の頃)

本県大和国は、郡山－柳沢氏151,288石、高取－植村氏25,000石、柳本－織田氏10,000石、芝村－織田氏10,000石、櫛羅－永井氏10,000石、小泉－片桐氏11,000石、柳生－柳生氏10,000石、田原本－平野氏10,000石の8藩に分封管治され、その他、和歌山－徳川氏、津－藤堂氏、久居－藤堂氏、大多喜－松平氏、壬生－鳥居氏の5藩の分邑と高取藩預かり所、奈良奉行及び133カ所の代官、旗本、宮堂上、神社、寺院、社家等に分属していた。

明治維新によって明治元年大和鎮台、同年旧奈良奉行支配地等を所管するため奈良県が置かれ、奈良県政の一步をしるした。さらに明治4年の廃藩置県により、奈良県は大和国一円を所管することになる。しかしながら、同9年堺県と合併、同14年大阪府に編入され、明治20年大阪府から独立するまで、一時奈良県は姿を消すことになり、現在の奈良県の開設は、明治20年12月1日に最初の基礎を固めたのである。

〔県政略年表〕

慶応4年1月21日	大和鎮台が設置され、のち2月1日大和国鎮撫総督府と改称した。
5月	高取藩預かり所、奈良奉行所及び133カ所の代官所、旗本、神社、寺院、社家管理領等を奉還する。
5月19日	奈良県を置き(知事に春日仲襄)これを管領する。
7月29日	奈良県は奈良府と改称した。
明治元年9月8日	明治と改元。
2年6月17日	各藩は版籍を奉還し、それぞれ知藩事を置く。(～24日)
7月17日	奈良府は奈良県と改称する。
3年2月27日	奈良県の一部(旧宇智、吉野郡)を分け五條県を置く。
4年7月14日	廃藩置県により大和国内に奈良県、五條県のほか、郡山県、高取県、小泉県、柳生県、田原本県、柳本県、芝村県、櫛羅県、和歌山県、津県、久居県、壬生県、大多喜県が誕生する。
11月22日	奈良・五條を含む15県を廃し、奈良県を設置、県内を添上・添下・平群・山辺・式上・式下・十市・宇陀・高市・広瀬・葛上・葛下・忍海・宇智・吉野の15郡に分け統轄(県令に四条隆平)する。(時に県庁は添上郡奈良町、石高50万石余、戸数95,866、人口418,326人〔地方沿革略譜から〕)
9年4月18日	奈良県が堺県に合併される。
14年2月7日	堺県が大阪府に合併される。当時大和15郡を4郡役所で所管する。(時に183町、1,306村)
20年11月4日	大阪府から分離して奈良県が置かれる。(「明治20年奈良県統計書」によれば、郡数15、町188、村1,316、戸数89,962、人口491,185人。)
12月1日	奈良県開庁。(知事に税所篤)
27日	第1回奈良県議会議員35名の当選を告示する。
21年1月9日	第1回奈良県議会、東大寺大仏殿廻廊で開会する。
22年4月1日	町村制の施行。(10町142村2組合村)
28年12月15日	県庁舎が落成する。
30年8月1日	郡制の実施、添下・平群を合わせて生駒郡、式上・式下・十市を合わせて磯城郡、広瀬・葛下を合わせて北葛城郡、葛上・忍海を合わせて南葛城郡とし、添上郡、山辺郡、宇陀郡、高市郡、宇智郡、吉野郡を合わせて10郡となり、各郡に郡役所を設置する。
31年2月1日	添上郡奈良町に市制を施行する。
大正12年4月1日	郡制を廃止する。
15年7月1日	郡役所を廃止する。
昭和22年4月5日	知事公選制となる。
30年9月17日	地方事務所廃止。
40年3月18日	新県庁舎竣工